

以下の開発行為に関する工事が完了したので都市計画法（昭和43年法律第100号）  
第36条第3項の規定により公告する。

令和8年6月30日

東大阪市長 野田 義和

1 開発区域の名称

東大阪市新家二丁目7番1の一部、7番2、7番15の一部及び7番16

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区榊辻中在家町8番地1

株式会社メルディアDC

代表取締役 田中 一也